

乗員政策等検討合同小委員会の設置について

平成25年12月24日

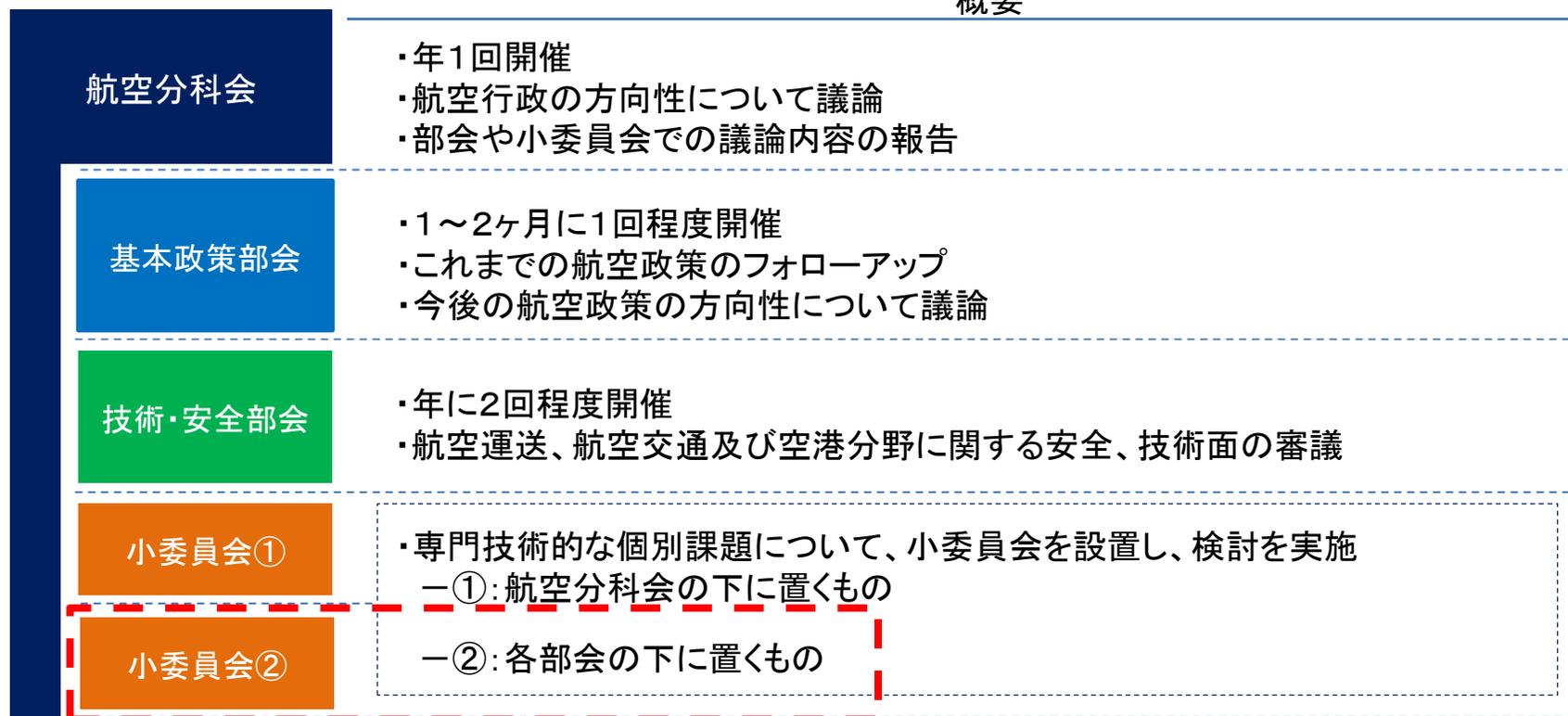
航空局

乗員政策等検討合同小委員会の設置について

交通政策審議会航空分科会の運営方針

- 航空分科会の下に常設された2つの部会(基本政策部会、技術・安全部会)があり、個別専門的な課題が生じた場合には、期限を設けて小委員会を設置する。
- 各部会・小委員会は、その上位の分科会または部会へ適宜状況の報告を行い、取りまとめ前に了承(メール審議含む)を取ることとする。

概要



基本政策部会および技術・安全部会の下に、新たに乗員政策等検討合同小委員会を設置し、乗員政策等の基本的方向性や国として講ずべき具体的方策について検討を行うこととしたい。

<p>平成25年12月24日 (本日)</p>	<p>第1回 合同小委員会</p>
<p>平成26年1～3月</p>	<p>第2回 合同小委員会 航空会社、私立大学、航空専門学校等からのヒアリング</p> <p>第3回 合同小委員会 今後の乗員政策等の基本的な方向性について</p> <p>第4回 合同小委員会 中間とりまとめ(今後の乗員政策等の基本的な方向性について)</p> <p>基本政策部会および技術・安全部会で承認</p>
<p>平成26年4月～夏前日処</p>	<p>第5回 合同小委員会 今後の乗員政策等に係る具体策について</p> <p>第6回 合同小委員会 今後の乗員政策等に係る具体策について</p> <p>第7回 合同小委員会 最終とりまとめ</p> <p>技術・安全部会で承認</p>